

あるべき弁護士像を破壊する弁護士急増の阻止に全力を！

2012.1.初 司法アクセスの基盤整備と適切な弁護士人口を求める会

呼掛人

赤津加奈美、井関和彦、岩城穰、小田周治、笠松健一、河野豊、坂野真一、杉島幸生
田中厚、辻公雄、中嶋進治、細川喜子雄、正木みどり、松浦武、山下潔

1、弁護士の苦しい状況と弁護士会崩壊の危機

本会は2年前に「弁護士の業務の確立と人権擁護活動の興隆を求めて適切な法曹人口を決めよう」ということで結成され、情報交換や学習会を重ねてきました。

この間、弁護士各人の状況は、弱肉強食の新自由主義政策が強行される中で、弁護士人口の急増に伴う経済的な理由で生活や人権活動もどんどん苦しくなっているのではないのでしょうか。修習生の就職についても12月の一括登録時未登録者の数は平成22年で214人、平成23年で約400人と格段に増加し、このままでは市民に役立ち社会的活動を任務とする弁護士像は変容し、弁護士会は内部から崩壊して弁護士自治も危機にひんすると思われまます。

社会の隅々まで法の光を、大きな司法、市民の為の司法等すべて良いことです。しかしながら、肝心の大多数の弁護士が疲弊して健全な活動が行えなくなるうとしているのです。

このような状況において、我々は司法アクセスの拡充制度を求めると共に、需給バランスを失わせた合格者急増に大きく歯止めをかけることは緊急の課題です。

2、弁護士人口急増阻止の為に弁護士会の団結と事実の提示

しかしながら、マスコミは一方的に弁護士が富裕で市民からかけ離れているとの虚像を捏造して人口急増を求めるなど弁護士に対する反感とも見える大きな壁が立ちはだかっています。

このような状況下で運動を成功させるには、先ず我々弁護士会での一致団結と外部に対する働きかけが必要です。弁護士内部において全会員の実情と忌憚のない意見交換が肝要です。外部に対しては、弁護士の生活と活動の実情、修習生の就職難、弁護士の使命とあり方等について事実を公開していくことです。そして、理解してくれる市民、人権の救済や公害反対運動、消費者運動、行政訴訟グループなどを手がかりに、賛同してくれる国会議員を増やしていくことです。

3、日弁連の運動の評価

この2年間の執行部は修習生の就職難や生活について日弁連会長が随時記者発表すること等により、事実を外に知らせる成果が実り、マスコミの論調にも多少の変化が見られます。また、東日本大震災で日弁連が機敏に、そして一丸となって被災者の為に頑張ったことは弁護士の社会性を認知してもらえ、市民と弁護士との間の信頼関係を確立するという意義がありました。

弁護士人口問題については、平成22年8月に法曹人口政策会議を作るなど

し、人口急増論者を説得し、ようやくまず1500人、さらにもっと減少をというまでこぎつけました。

4、合格者1500人そして1000人への具体的方法と本気度が焦点

以上のように、日弁連は苦勞を重ねつつ司法試験合格者減少の数字を示すところまでできましたが、これを1000人に向けてどう結実させるかが今後の課題となります。

司法改革審での3000人の提起以来、多くの弁護士が単位会や日弁連の委員会やグループで弁護士の生活や活動の見地から急増反対運動を必死でやりこまできたのです。

自分の生活スタイルや自分の世界だけで考える人は、日弁全体の求心力には役立ちません。我々は、合格者減少問題が弁護士の役割にとって死活問題であることを銘記して、圧倒的多数の弁護士があるべき弁護士像を確立できることを弁護士の共有理念として外部に働きかけ、外部の支援を得る中で最大限のことを求め、日弁連を作っていきます。

後記アンケートに御回答いただきたく存じます。また、下記口座にカンパをいただければ幸いです。

銀行・支店名 みずほ銀行 天満橋支店

預金種類・口座番号 普通預金 No.1186357

口座名義 求める会

.....アンケート回答書.....

後記に回答、御意見をください。

【回答先】 事務局 弁護士 辻公雄 大手前ノーベル法律事務所

TEL 06-6364-4303 FAX 06-6364-1694

回答者氏名と所属と TEL【 】

アンケート内容

1、本紙の内容について

() ① 原則賛成 () ② その他

2、今後、当会ニュースの呼掛人になっていただけるかどうか

() ① 呼掛人になる () ② 資料は送ってほしい

() ③ その他

3、御意見

[]